

市民建産常任委員会報告書

令和 6 年 2 月 21 日
委員長 中野 敦史

市民建産常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際し、令和 6 年 1 月 15 日、1 月 17 日、2 月 13 日に関係部課長等の出席を求め委員会を開催いたしました。

建設産業部

建設産業部長から、商工政策課が所管する PR 大使、ふるさと大使に関する事務については経営戦略課へ、同じく商工政策課が所管する古賀駅西口エリアの活性化に関することについては、JR 古賀駅周辺開発推進課へ、それぞれ令和 6 年度に移管することで現在調整中との報告がありました。

また、ふるさと納税返礼品の地場産品基準違反についての謝罪及び、再発防止と信頼回復に尽力していく旨の説明がありました。

商工政策課

商工政策課長から、ふるさと納税返礼品「おせち」の地場産品基準違反に関して、経過、対応等についての概要報告がありました。寄附者に対しては、2 月 13 日付でお詫び状を送付し、本年 2 月 29 日までに返信用はがきで「寄附の解除」「お詫びの品の送付」「いずれも希望しない」のいずれかを選択していただく事としており、「お詫びの品の送付」を希望された方には本年 5 月 31 日までにお詫びの品を発送するとのこと。また、今回の原因は伝達ミスによるものであり、現在、商品管理等の徹底が確認できるまで出品を停止している。提出される改善計画を確認後、速やかに現地立入り検査等を実施する予定であり、現場での危機管理の徹底についてももしっかり指導をしていきたいとのことでした。

委員から、対応に係る経費はどのように考えているかとの問いに、今回の件で発生した経費については、当該事業者がすべて負担をするとのことでした。

また、寄附の解除を希望された方への対応や、手間が掛かると思われる申告の修正などの対応は、との問いに、令和 6 年 3 月 29 日までに指定の口座に振り込み返金をすることになる。その場合、返金を求められた額が歳入から減になる。また手間が掛かる故に問い合わせも多いと思われるが、丁寧な説明を行うとのことでした。

なお、市としては、今回発生した件はポータルサイト運営業務委託契約上の契約解除に値する事項ではないと判断しており、引き続き現契約期間である令和 7 年 3 月 31 日まで継続する考えであるとのことでした。

商業観光係から、消費生活センター、JR 古賀駅西口エリア活性化プロジェクト、古賀市キャッシュレス商品券(こが pay)、古賀市観光・物産・情報発信推進委託、なの花まつりについて報告がありました。

委員から、消費生活センターについて、寄せられる相談によっては、相談員だけでは解決できないケースもあると考えられるが、窓口の対応状況は、との問いに、そういったケースも多く、弁護士、司法書士、行政書士等、専門家に繋げるような仕組みづくりも行っている。11 月 24 日に行われた研修会では、司法書士と事例検討をしながら、顔つなぎや相談体制を強化していると

のことでした。

JR 古賀駅西口エリア活性化プロジェクトについて、古賀竟成館高等学校のハロウィンイベントでは、学生が長期にわたり熱心に取り組んでいたが、学生の負担軽減等について学校との情報交換及び共有はなされているか、との問いに、古賀竟成館高等学校との連携事業は、学校の授業の中ではなく、時間外で、ボランティアのような形でなされていると認識している。学校としても、学生による地域活動は、非常に素晴らしいことであり、令和3年度から事業を継続してきている。今後については、学生の負担が重くなりすぎてはいけないということで、学校で見直されていると聞いており、次年度は、その方針に従って協力していきたいと考えているとのことでした。

また、福岡工業大学との連携においては、人流調査による広域的なビッグデータをどう分析し、活用していくのか、また、所管が移るとのことだが、どのような思いで引き継いでいかれるのか、との問いに、福岡工業大学との連携事業については、地域商業機能複合化推進事業で拠点整備を行っており、その際、5年間、学生と共に人流調査を実施し報告するよう計画している。また、事務移管については、こういったソフト事業では、多くの方との連携が継続した変化を実現していくのではと考えており、同じ建設産業部への移管でもあるため、積極的に連携していきたいとのことでした。

古賀市キャッシュレス商品券（こが pay）について、今回の売上げの分析ができていないということだが、消費がどうしても大規模店舗に偏っているのではないかと考えられる。例えば『中小規模店用』と『大規模店用』で組み合わせた商品券を発行するような考えはあるか、との問いに、他市町での同様の取組も確認している。実際の状況も調査し、古賀市に置き換えてシミュレーションしながら検討も行っているとのことでした。

事業者支援係から、無料職業紹介所、ふるさと応援寄附、電気・ガス料金高騰対策事業者支援金、企業見学バスツアーについて報告がありました。

委員から、ふるさと応援寄附について、返礼品の調達に係る経費については、寄附額の5割までに収めるよう国の制度が変わったことによって、令和6年度からのふるさと納税の収入に多少なりとも影響が出るのではと考えるがどうか、との問いに、影響は見込まれるが、現在、古賀市における寄附額は過去最高額を更新中なので、制度改正によって残念な結果にならないよう、事業者の方々と十分に連携し、古賀市の魅力をこれからも力強くPRすることで、ふるさと応援寄附の事業に引きつけていきたいと考えているとのことでした。

また、ふるさと応援寄附は、相当数の品目と件数であり、担当者は膨大な事務処理があるのではと考えられる。対策として、デジタル化で様々な工夫がなされていると思うが、事務的な改善策についてはどのように考えているか、との問いに、市でデジタル化できる部分も若干はあるが、時代とともに、マイナンバーカードによる申請など、古賀市としても積極的に取り入れ、事務の負担を減らしていく方策を考えている。お客様からの問合せの電話のような、デジタル化できない事に関しては、問合せが増えていることもあり、今年度から委託している部分があるとのことでした。

企業見学バスツアーについて、非常に人気であったと思うが、効果をどう評価するか、また、継続についてはどう考えるか、併せて、企業の反響は、との問いに、参加者にアンケートを取ったところ、「高校生から進路を考える良い機会になった」「来年の2年生にも経験させたい」といった意見を頂いている。次回は、今回の内容を受け、他の企業にも広げていく事も含め検討していきたい。企業側からも「高校生の採用が厳しい中で、会社や業界のPRができたことは非常に良かった」などの反響があったとのことでした。

建設課

土木係から、主要な事業の進捗、JR 千鳥駅東口駅前広場整備、西鉄宮地岳線跡地について報告がありました。

委員から、千鳥駅東口駅前の道路拡幅等工事について、バス及びタクシー等の駐車スペースや駅前広場の完成時期は、との問いに、令和 6 年に工事を実施し、令和 7 年 3 月末完成を目標としているとのことでした。

また、西鉄宮地岳線跡地に関して、古賀南区から桜並木を切らないで欲しいとの要望が出ているが把握しているか、また、対話集会において、住民の意見を聴取するだけでなく、しっかりと反映しているのか、との問いに、桜並木についての要望が出ていることは把握している。また、花見東地域での対話集会においては、地元で色々な意見を受けた上で、市としては基本的に道路整備の方向性で考えており、それに対しての意見をどう反映させていくかを検討しているとのことでした。

現在中川区では、対話集会において住民からの要望として挙がっていた、車道と完全分離した安全な歩道と自転車道を整備しているが、古賀南区においても同じような整備で考えていると理解してよいか、との問いに、基本的な考えは、車道と物理的に分離された歩道を整備し、集落内の安全な歩行空間を確保する方針であるとのことでした。

管理係から、県事業予定箇所について報告がありました。

委員から、ビッグモーター古賀店に接する市道の植栽に関して、器物破損として粕屋警察署に被害届を提出しているが、その後の進捗状況及び損害賠償請求などを含む今後のスケジュールは、との問いに、被疑者不詳という形で被害届を提出している段階であり、捜査の動向を見ながら検討していくとのこと。また、植栽帯においては、花見佐谷線の千鳥駅から東側やビッグモーター北側の部分について、地元の方から植栽帯撤去および伐採要望などが出ている経緯もあり、現在検討中とのことでした。

地籍調査係から、地籍調査事業の進捗について報告がありました。

その他として、令和 6 年古賀市議会第 1 回定例会において、地籍調査の成果資料の交付に係る手数料に関連して、古賀市手数料条例の改正に関する議案を提出する予定との報告がありました。

上下水道課

総務・上水道管理係から、令和 5 年度古賀市上下水道事業経営等審議会について報告がありました。

上水道係から、令和 5 年度の工事箇所について報告がありました。

下水道係から、令和 5 年度の工事箇所及び小山田地区ほか公共下水道事業計画区域の変更について、報告がありました。

その他として、令和 6 年古賀市議会第 1 回定例会において、条例改正案と補正予算案を提出する予定との報告がありました。条例改正案については、古賀市水道事業給水条例、古賀市下水道条例及び古賀市農業集落排水処理施設条例の 3 本と、地方自治法改正に伴う条例改正を提出予定とのことで、補正予算については、工事費の増や入札減などによる補正予算案を提出する予定とのことでした。

農林振興課

農林振興係から、農家直売!軽トラ市の開催、シカ・イノシシ被害対策協定、野生動物緩衝林整備事業について報告がありました。

農政係から、次期農業委員及び農地利用最適化委員の公募、農山漁村振興交付金について報告がありました。

農林土木係から、農業用施設管理事業、農業基盤整備促進事業及び防災力強化事業について報告がありました。

その他として、令和6年古賀市議会第1回定例会において、農業委員の改選に伴う人事案件及び古賀市附属機関の設置等に関する条例の一部改正する議案を提出する予定との報告がありました。

都市整備課

都市計画係から、都市計画道路野口髭園線の変更、「福岡県都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例」に基づく区域指定及び新原高木地区地区計画について報告がありました。

委員から、各地域において開発が行われる際、当該地域の名称はどのように決定されるのか、また、何らかの指導等が行われるのか、との問いに、土地区画整理事業で、市が深く関わって開発したところについては、地元組合等々と協議しながら名称を決めてきているが、民間開発で行われたところについては、名称についての協議は、ほぼ行っていない。実際にその名称を聞いて、どこか分かりづらいような名称もあるため、何らかの形で市が関与していかなければという課題意識を持っているとのことでした。

公園・緑地係から、公園管理センタートイレ等改修工事についての報告があり、併せて視察にて現地確認を行いました。

開発指導係から、分譲マンションの管理に関するアンケートの結果について及びマンション管理適正化推進計画案に関するパブリック・コメントについて報告がありました。

委員から、推進計画が完成して、すぐ施行というのは非常に難しいと思われるが、行政としてどのようなスタンスで臨むのか、また、これを行政だけで指導するのではなく、自治会や、不動産関係の業者なども巻き込んで施行しなければ厳しいのではないかと、との問いに、このマンション管理適正化推進計画については、各マンション管理組合に管理の適正化を働きかけるものであり、管理組合には、危機感を持って早い段階でマンション管理計画の作成をしていただくことが大事だと考えているとのことでした。

また、マンション管理計画の認定はどのような形で行われるのか、との問いに、マンション管理適正化法に基づき指定されている、公益財団法人マンション管理適正化推進センターによる事前認定審査を経たものを古賀市で認定する形を取っている。

認定を受けたことによる特典の内容は、との問いに、適正に管理されたマンションとして市場において評価されることやリフォーム融資等の金利引き下げなどの適用が可能になること及び管理の意識が高く保たれ管理基準を維持しやすくなること、といった3つの特典があるとのことでした。

市民部

市税課

市税課から、税の申告について、市役所での申告受付(市県民税申告・所得税確定申告)及び申告受付の事前予約について報告がありました。

委員から、令和6年度に固定資産税の評価替えが行われるが、スケジュールはどのようなになっているか、との問いに、令和5年度4月から準備にかかり、路線価の設定、標準宅地の設定などを行い、現在課税の修正を行っている段階とのことでした。

環境課

環境整備係から、令和5年度版古賀市環境報告書、第3次古賀市環境基本計画の概要、第2次古賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要、第2回KOGA環境活動じまん!の開催、第2回古賀市事業者向け脱炭素セミナーの開催及び「デコ活」への参画について報告がありました。

委員から、第3次古賀市環境基本計画の特徴は、との問いに、第3次古賀市環境基本計画及び第2次地球温暖化対策実行計画は、ともに、「ゼロカーボン」をテーマとした政策が中心となると考えている、とのことでした。

資源循環推進係から、第3次ごみ処理基本計画の概要について報告がありました。

海津木苑から、処理状況について報告がありました。

市民国保課

市民係から、コンビニ交付サービスの利用状況、市役所ロビーへの住民票等の自動交付機設置及び令和6年3月、4月の休日開庁について報告がありました。

委員から、コンビニ交付サービス手数料10円での利用は3月末に終了だが、以降は従来の手数料に戻るのか、との問いに、4月からのコンビニ交付サービス手数料は従来どおり、窓口での交付より50円安い手数料で利用できるとのことでした。

国保係から、マイナンバーカードと健康保険証の一体化について報告がありました。

委員から、マイナンバーカードを持っていない人の医療費の自己負担割合はどのように判別するのか、との問いに、健康保険証に代わる資格確認書により自己負担割合を確認できるとのこと。また、市役所に出向いてのマイナンバーカードを申請できない方に対して開始された出張申請サポートについて、市外の施設に入所している方でも受付はされるのか、との問いに、遠方の方の相談にも、できる限り応じていきたいとのことでした。

年金・医療係から、令和6年4月からの子ども医療費の18歳まで無償化に伴う準備について報告がありました。

人権センター

人権教育・啓発係から、人権教育・啓発事業、人権相談事業及び人権関係団体活動推進事業について報告がありました。

男女共同参画・多様性推進係から、男女共同参画推進事業及び性的マイノリティ支援事業について報告がありました。

収納管理課

収納管理係から、令和5年度の収納状況及び令和5年度滞納処分状況について報告がありました。

委員から、ファイナンシャルプランナーへの相談による滞納者の納付改善はどのようになされているか、との問いに、滞納者の方の収支バランスを見て納付につなげていくということを主にしているとのことでした。

なお、本委員会では、令和6年1月18日に大阪府池田市で「学生による商店街空き店舗活用事業について」、19日に滋賀県高島市で「ZEB庁舎について」の視察を行いました。

以上、市民建産常任委員会の議会閉会中の所管事務調査の概要報告を終わります。